型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G―2453	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　DBA―HR12―7E12A	ニッサン　DBA―E12	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地
㊎G―2454	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　DBA―HR12―7E12B	ニッサン　DBA―NE12	〃
㊎G―2455	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　DBA―HR12―13E12A	ニッサン　DBA―E12	〃

○国土交通省告示第千二百三十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43―58R―020202	突入防止装置　KYOKUTO　W R15―0080	極東開発工業株式会社　兵庫県西宮市甲子園口６丁目１―45
E43―58R―020203	突入防止装置　KYOKUTO　W R22―0010	〃
E43―58R―020208	突入防止装置　KYOKUTO　W R08―0140	〃
E43―58R―020209	突入防止装置　KYOKUTO　W R25―0180	〃
E43―58R―020210	突入防止装置　KYOKUTO　W R25―0190	〃
E43―58R―020211	突入防止装置　KYOKUTO　W R25―0200	〃

○国土交通省告示第千二百三十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43―58R―020196	突入防止装置　ShinMaywa RBS―00018	新明和工業株式会社　兵庫県宝塚市新明和町１―１

○国土交通省告示第千二百三十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43―58R―020187	突入防止装置　HANAMIDAI RUP　ZF3―AZ6	株式会社花見台自動車　福島県いわき市好間工業団地23―１

○国土交通省告示第千二百三十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43―58R―020190	突入防止装置　howa　howa 01	豊和工業株式会社　愛知県清須市須ヶ口1900番地１
E43―58R―020191	突入防止装置　howa　howa 02	〃
E43―58R―020192	突入防止装置　howa　howa 03	〃

○国土交通省告示第千二百三十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G―2456	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA―2GRFSE9	トヨタ　DBA―GRX133	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊎G―2457	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA―4GRFSE7	トヨタ　DBA―GRX130、トヨタ　DBA―GRX135	〃

○国土交通省告示第千二百三十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎GS―1036	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　6M60―TLE3BA	吸入負圧：3.5kPa　排気圧力：32.0kPa	三菱ふそうトラック・バス株式会社　神奈川県三崎市幸区鹿島田890番地12

○国土交通省告示第千二百三十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43―58R―020212	突入防止装置　平成自動車　122E	有限会社平成自動車　大阪府大阪市此花区北港２丁目４番80号
E43―58R―020213	突入防止装置　平成自動車　123E	〃
E43―58R―020214	突入防止装置　平成自動車　12―JE2	〃
E43―58R―020215	突入防止装置　平成自動車　12―FE2	〃
E43―58R―020216	突入防止装置　平成自動車　82―JE3	〃

○国土交通省告示第千二百四十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　　国土交通大臣　羽田雄一郎